

平成20年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年3月12日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年3月12日 午後2時19分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	市民税務課長(本庁)	川原 英夫
	副市長	古賀 一也	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	教育長	杉崎 士郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	会計管理者		こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	嬉野総合支所長	森 育男	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	農業委員会事務局長	中島 直宏
	市民生活部長	中山 逸男	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	福祉部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	岸川 久一	総務課長(支所)	坂本 健二
	まち整備部長	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	
	地域振興課長(本庁)		水道課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成20年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年3月12日（火）

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 榮一	1. 古湯の建設にあたって 2. 観光施設について 3. 学校給食について
2	川原 等	1. 文化的価値や景観を持つ建造物の保存活用について 2. 志田焼の里博物館の活用について 3. 高校再編成問題について
3	山田 伊佐男	1. 消防の広域化について 2. 組織機構の見直しについて 3. 財政問題について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。本日は一般質問の最終日となっておりますので、本日、御登壇の議員さん方はより一層の質疑を期待しておきます。また、傍聴者の皆さん方には早朝から大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山口 要君）

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

おはようございます。13番山口榮一でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。傍聴の皆様には早朝よりありがとうございます。よろしく願いいたします。

今回、古湯温泉建設に当たっての質問と観光施設について、また、学校給食について若干

お聞きをいたしたいと思います。

まず、古湯についてですが、このことについてはきのうも質問があつていましたので、重複するところもあると思いますが、よろしくお願いをいたします。

嬉野市民が長年待ち望んでいた公衆浴場である古湯温泉の19年度実施設計が行われ、いよいよ20年度建設の運びとなりますが、基本構想、基本計画では木造建築となっております。

まず1番目について、間もなく正式な設計ができるものと思いますが、地元嬉野の木材をできるだけ利用すべきではないかと考えます。私は、先人たちが汗水流し、苦勞して育てていただいた市有林が、嬉野の公衆浴場の建設に利用できるということは非常に意義深いことであると思います。建設のスケジュールによっても違いがありますが、基本計画の中の樹種の選定では、耐久性、腐食のしにくい材質が書かれています。きのうの答弁では、市内の木材が使われる分については使っていきたいとのことでしたが、多少おくれても考えていただきたいと思います。基本計画に沿って設計されると思いますが、木材使用についてどう考えておられるのか、改めてお願いをいたします。

次に2番目、施設内の設備については家族ぶろが3カ所計画されています。また、エレベーターの設置、ギャラリー、多目的コーナーなどが予定されているようですが、別にどういった設備を予定されているのか、お尋ねをいたします。

3番目の問題ですが、薬師さんのところにあるクスの木については、大正11年1月の嬉野大火後に植えられたものとお聞きしております。旧嬉野町のときに枝などで支障があり、上のほうだけで切られましたが、町議会でも残すか、全部切ってしまうのかの議論がありました。周辺住民の皆さんの意向もあり、現在も残されておりますが、本当にこのままでいいのかと私は考えます。石垣を見てみますと、今すぐ崩れるとは申しませんが、一部は膨らんでいるし、補強されているモルタルの目地にもひびが入っております。皆さんも御存じでしょうが、ケヤキやクスの木は非常に大きくなる木でございます。このままにしておけば木が大きくなるにつれて石垣が崩れる心配があります。建設を始めてからは場所的に後の対応が困難になると思われますし、残すか切るかの選択をしなければならないと思います。もし残すとすれば石垣の補強もしておかなければならないと思いますので、周辺の皆さんと再度協議する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上での質問を終わります。あとは質問席において質問いたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心からお礼を申し上げます。

それでは、13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては古湯の建設についてでございます。3点お尋ねでございますので、通してお答えをさせていただきたいと思っております。

市民の皆さん方が長年望んでこられました古湯の建設につきましては、さまざまな御支援をいただいております。御発言のように、現在実施設計を行っておりますのでございまして、原則木造建築でと考えて指示をいたしております。いろいろな課題がありますので、現在条件を確認しながら進めていただいております。

議員御発言の地元の木材での建築につきましては、御提案に沿って可能なものにつきましては採用させていただきたいと考えております。

多くの人々が利用する施設でございますので、耐火、耐震、免震など近年の建築につきましては条件が厳しくなっておりますのでございまして。その中での木造建築になりますが、可能なものにつきましては今後明らかになってくると思っておりますので、ふるさとの木でつくることができる部分があれば、ぜひ採用していきたいと考えております。

また、施設内の設備につきましては、以前の利用形態を生かしていけると基本的な考えがありますので、浴室に加えて休憩施設なども予定をしております。また1階には家族ふろ、そしてまたバリアフリーの視点からエレベーターの設置等も計画をいたしております。また2階には、以前から御発言がございましたようにギャラリー、また多目的スペース等も予定をしております。

次に、薬師堂のクスノ木につきましては、御意見のようなおそれは十分でございます。道路上の石段を含んで整備の課題もございまして、将来のことを考え、地元の皆様と再度協議させていただければと考えております。

以上で、山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市長の答弁によりまして、可能な限り地元の木材を使っていただくということでございます。

まずお伺いいたしますが、私たちの青年のときは、当時の町有林の下払いを経験したことがございますが、現在ある市有林の中で一番年数がたっている山林はどこにありますか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

済みません。今手元にございませんで、今調べておりますので、後で御報告いたしたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

たしかダムの上のほうの、私たちが下払いしたところの下に残っていたと思ひます。それは50年以上たっているんじゃないかと思ひますが、結構いい木になっていると思ひます。それで、そういうふうなものを使いながら、可能な限り使っていただきたい。また、不動山にもあると思ひます。それはたしか道がないというふうに聞いておりますので、時期的にスケジュール等どうなのかわかりませんが、できるだけそんなものを使っただけようにお願ひをしておきます。

次の2点目の施設内の整備でございますが、家族ぶろが3カ所予定をされておるようでございます。家族ぶろのうちで、どのような構造のふろにされるおつもりなのか。私は、せつかく嬉野が人に優しいまちという宣言をしておりますので、1カ所ぐらひはバリアフリーに対応した家族ぶろをつくっていただきたいというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、議員御発言のように、施設自体もエレベーターをつけたり、バリアフリー的にしておりますので、ぜひその辺は取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ふろの構造についてはどういふふうに考えておられますか。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

全体的なおふろの構造でございましょうか。（「3カ所あるうちに、1カ所ぐらいは障害者に対応できるようなふろをつくっていただきたいということですけど」と呼ぶ者あり）

家族ぶろの基本的な構想は、もとあった古湯の形をもとにしてつくるというふうにしておりますけれども、1階に3カ所家族ぶろをつくるようにしておりますので、この1カ所については、今御発言のとおり、だれでも利用できるような構造にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺は考えてつくっていただきたいということをお願いしておきます。

また、2階に予定されているギャラリー、多目的コーナー、これについてはどういうふうなものを考えておられるのか、お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これにつきましては、以前からいろんな方の御要望等もあったわけでございまして、もちろん今度の計画につきましては、以前の大衆浴場といいますか、そこが基本になりますけれども、当然、市内外からのお客様をたくさんお迎えしたいということで作る考えもございまして、まず嬉野の歴史、自然、そういうものを理解していただくようなものができればと思っております。

また、多目的スペースについては自由にお休みいただけるということになるわけでございましてけれども、もし小さなイベント等も考えられた場合には使えるようにと、そういうことで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

後のことでまた触れますが、温泉の資料というふうなものはそこには展示されないのですね、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり私どもの地域の宝でもございますので、当然、温泉に関する資料とか、またいろんな温泉に関連するものも出てくるとお思いますので、そういうものをできるだけ展示ができるようにしていきたいとお思います。

以上であります。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

基本計画の図面を見ていたら、2階の板の間にマッサージチェアが予定されているようでございます。それも確かに必要でしょうが、塩田には楠風館にトレーニングの装置がありますね。そういうのも必要じゃないかという市民の声もありますので、その辺いかがでしょうか。だれでも簡単に利用できるような、そういうふうな施設を一、二台つくってもらえたらなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

憩いのスペースでもございますし、また、ある程度健康増進というふうな意味も、きのうの御質問にありましたように、地域の活性化ということを目的につくるわけでもございますので、議員御発言のことも十分検討していきたいとお思います。ただ、スペースの問題もございますので、そこらにつきましては、いろんな意見をいただきながら取り組みができればと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

はい、ありがとうございます。

次に、クスの木についてお伺いしたいと思います。

協議をされるということではございますが、どういうふうな形になるものか。例えば、石垣の補強をするとか、切ってしまうとか、そういう場合に、どちらになるかわかりませんが、私は切ってしまったほうがいいんじゃないかというふうに考えます。そして、そのクスの木を使って古湯の看板か何か、そういうとに利用されないかというふうに、一つの記念になるんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、伐採をさせていただいたわけでございますけれども、そのときにやはり地域の皆さん方は、以前から地域のシンボリックな木としてあれを考えてこられたということでございます。以前の議会で議論になった問題につきましては、下の薬師堂さんですね、そこに非常に被害が出ておるといようなこともございましたので、御相談をして、いわゆる被害が出ない程度に枝を剪定させていただいたという形になっております。

冒頭のお答えで申し上げましたように、今回は非常に長期的に考えていかなければならない課題でもございます。せつかく通路もあるわけでございますので、その整備に絡めて考えていかなければならないと思っておりますので、基本的な取り組みについては、地域の方の御意見をいただければと思っております。

しかしながら、議員御発言のように、これが長期にわたって考えていけば、やはりあそこに本当にあっているのかということも踏まえて御検討をしていただければというふうに考えております。ただ、気持ちとしては十分尊重しながら対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺は後に禍根を残さないような形で進めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、観光施設についてでございます。

新幹線については、国では着工の方針が示され、今月中には決定の予定であります。西九州地区の将来の発展と、嬉野にとりましても、ここまで長い年月で願いがかない、誘致に努力をしていただいた方々に対してはお礼を申し上げたいと思っております。

今議会でも数名の方がこれからのまちづくりに対して質問をされました。どのように整備をしていくかが大事な課題だと感じています。今、定例議会においても周辺整備計画のための予算が審議される予定になっております。観光産業の発展は嬉野にとり重要な課題でもありますので、高速道路のインターがあることと新幹線の開通は大きな期待が持てることではないかと考えています。

そこで1番目、嬉野には農産物直売所が数カ所あります。吉田のまんぞく館、みゆきの里などありますが、まち近くに大型バスでもとめられるような物産館があったらとの意見もあります。これについては私も必要ではないかと思っておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光施設につきましては、議員御発言のように、さまざまなものがあるわけでございまして、また、さまざまな施設が必要だろうと考えております。

御発言のように、大型バスによる市内の施設につきましては、現在長谷地区にあるわけでございまして、年間多くの観光バスの方が訪れていただいております。中身につきましても、この嬉野周辺を含んでの物産を取り扱っていただいております。お茶とかお菓子、また焼き物等も多くのもを販売し、また御購入をいただいているということで非常に活気づいておるようでございます。

旧嬉野町の中にもというお話は以前から承っておるところでございまして、基本的には民間での整備が望ましいわけでございますので、いろいろなお問い合わせ等がございましたら、ぜひお手伝いはしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これからは外国の観光客もふえてくると思います。先日の報道によりますと、中国からもビザの取得が取りやすくなったということの報道がありました。

そういうことを踏まえながら、インター入り口の、今、市が駐車場に借りているところについて伺いますが、嬉野の玄関口として新幹線開通と、ここについては嬉野にとって必要な場所ではないかと思えます。しかし、民有地で相手方のこともありますので、どうこう言う立場ではございませんが、もし売却というようなことがあれば求めておく必要があると考えています。

そこで、お尋ねいたしますが、あそこの面積と、今、駐車場に借りている分の月平均の駐車料金の収入はどうなっておりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、高校総体を前にいたしまして借用いたしました高速インターの出口のところでございますけれども、地権者の方の御理解をいただいて借用ができたわけでございます。おかげさまで高校総体の駐車場として十分利用していただきまして、非常に高校総体自体がトラブ

ルなく運営できたのも、あの駐車場のおかげだろうというふうに関係者の方も高く評価をしていただきましたので、地権者の方には心からお礼を申し上げたいと思います。

また、以前からあの地区につきましてはほかの施設もあったわけですが、以前は旧嬉野町が借用しておりました。ただ、地権者の方の事情によりまして、売却をしたいということでございましたので、売却をされたわけですが、その後、実は私どものほうも以前、購入をということで考えてお願いをしたわけですが、ほかの方にお貸しになっていたと、貸しておられましたということで、いろんな方からもう以前から嬉野町として購入をできたら、一体的な開発ができるんじゃないかなというふうなお話は再三いただいておったところでございます。今回、新しく持ち主になられた方の御好意によりまして借用ができたわけですが、お礼を申し上げたいと思います。

また将来的には、以前からそのような御意見をいただいておりますので、先方の御了解といたしますか、条件的にお話できれば、私としてはぜひ購入をさせていただきたいというふうを考えておるところでございますが、そこにつきましては、また議会の皆さん方のいろんな御意見もいただければと思っております。

また、使用目的等もやはり議会に御相談して、市民の方の御理解いただけるような形で考えれば、私としては購入をさせていただければと思っておりますが、地権者の御都合もあられますので、そこらについては今後の課題と思っております。

今お尋ねの全体の面積につきましては1,317坪でございます。4,356平米でございます。現在私どもが整備しておりますので、大体駐車可能台数が29台でございますけれども、まだほかにもスペースとしてはあるわけですが、現在駐車場として使っておりますのが約500坪程度でございます。

現在の使用の台数というのは、結構土日につきましては利用者が多くて、今、私どもが使っております29台の駐車台数のうちにはほとんど埋まっていると思っておりますけれども、今、駐車場だけで平均的には月50千円の収入があるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私も借用しているこの駐車場については、適切な価格であれば購入をしていただきたいというふうに考えております。

次の観光案内所についてでございますが、関連して申しますが、観光案内所が今閉鎖をされております。ここについては平成13年度に県の補助、旅館組合からの出資で建設されたと思っておりますが、看板などを含め、総工費はどれくらいだったのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当時の費用といたしましては31,000千円ということで承知をいたしております。建設費の総費用でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ここの施設については、12月6日にバリアフリースターセンターができてから閉鎖がされております。旧嬉野町民の間からは、あそこはどうするのかと心配もされておりますし、せっかく県の補助、旅館組合からの出資も含め、できた施設を活用せずに閉鎖しているということは異常じゃないかというふうに私は考えます。観光協会のほうでどう考えておられるかわかりませんが、一日でも早く活用すべきと思いますが、今後どうされるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しく観光案内所をつくられたわけございまして、関係者の方々と既に私ども担当が話をしているところございまして、いわゆる人的な問題がございまして、現在閉鎖をしているけれども、再開に向けて今努力をさせていただいているということでございますので、間もなく再開したいという希望を持っておられますので、そのように動かしていただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

関連して質問をいたしますが、先ほど申し上げました駐車場のところですね。私はあそこに資料館を建てたらどんなかなというふうな考えをしております。温泉の資料、それからお茶の資料、あそこに建てて、今の観光案内所のところは通る分整備されておりますし、あそここの川があるところに歩道をつけて、向こう側に駐車場のところにつくったらどうなのかなというふうに考えております。

また、一つは高速道路のほうからは入れないのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、駐車場としてお借りしている場所でございますけれども、今、駐車場として使っているわけでございますけれども、今後、いろんな計画をつくるに当たっては、一つは冒頭申し上げましたように、みゆき公園で大きな大会をするときに、現在、駐車場もどんどん整備しつつありますけれども、本当に全国大会みたいな、この前みたいな規模でやりますと、やっぱり駐車場を確保せざるを得ないということで、ある程度駐車場としても使えるスペースをやはり残しておきたいという気持ちもございます。やはりそれがないと、本当に全国大会の大きなやつを開く場合には、駐車場をほかに求めるということになりますとなかなか厳しいものがあります。そういう利用の仕方と、それから議員御発言のように、調整をしていて、ほかの施設もつくればというふうに思います。

また、現在高速道路からの入り口等につきましては、あそこにつきましてはいわゆる私も市有地も若干あったわけございまして、そういう調整から、また交通安全面から回り込まれて使うとなっておりますけれども、将来的にはインターの管理自体が高速道路の事業団のほうになっておりますので、そこの話がつけば使うこともできるのではないかなというふうに思います。ただ、交差点に直近でございまして、そういう点では交通安全面でどのように確保していくのか、そういう課題も出てくるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺を含めながら、相手方のあることでございますので、こちらの言い分ばかりではできないと思います。そういうことを考えながら、現在の観光案内所は一日でも早くあけていただければいいんじゃないかというふうに考えております。

次に、学校給食について教育長にお伺いしたいと思います。

この件については12月にもちょっと触れましたが、ギョーザの中毒事件が起きてから、県内でも学校給食について食材の調達に非常に苦慮されているという報道がありました。そこで、本市の場合どう対応しておられるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食についてことで、本市の現状についてということでございますので、お答え申し上げたいと思いますが、学校給食センターにおきましては、中国産冷凍ギョーザ等については以前から一切使用しておりません。昨日、園田議員にもお答えいたしましたように、国内でとっているものが99%ございますので、そういったことでございます。

特に加工食材及び冷凍食品等の中国産につきましても、現在、納入業者から食材品目表の資料を提供いただきながら、事件後、外国産については納入業者へ成分等調査の依頼を実施して、食材を納入しないようにしているというのが現状でございます。

給食センターにおいては、市内の児童・生徒に対して安全でおいしい給食を提供するのが基本でございますので、そういった意味で、国内産、県内産、嬉野市産の食材確保に努力をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ここに嬉野給食センターの献立表2月分をいただいております。これを見ていたら、教育長が99%国内産ということでおっしゃっていますが、果たしてそうなのかなという感じはいたします。4月からまた小麦が上がると言われて、きのうの新聞でしたかね、約20%日清製粉でも上げるというふうなことがございました。

そういう中で、これは小学校の2月の献立なんですけれども、小学校のカロリー計算の基準値、これが650キロカロリー、中学校が830キロカロリーとなっておりますが、このカロリーの基準値を下げないで、そういうふうな今の価格は上がっている中で対応できるのかどうか、それはいかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思っておりますけれども、カロリーを下げないで対応できるのかということでございますけれども、この前、2月から3月にかけて塩田、嬉野とも給食運営会議がございました。その中でそのことも論議をいたしました。その中で、来年度に向かって食材の値段がこのまま高騰すれば上げることも考えなくてはならないのではないかというふうなことを協議されております。特に塩田のほうが非常に今ぎちぎちで運営をしているという状況でございますので、そのような中で具体的に出てまいりましたのは、上げ幅としては200円程度というふうな話まで出ております。そういったところで、今後の物価の上昇等を見ながら検討していくということでございます。そういう場合には、事前に保護者の皆さんあたりに御相談申し上げてやっていこうというふうな申し合わせをしているところでござい

ます。

以上、お答えです。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

その辺はせっかくの給食でありますので、安全なものを与えなければならないので、値段が上がるのはどうかなと思いますけど、それなりの量的に下げないでいければ、それがいいんじゃないかと思います。

今、学校給食で使われている米についてお伺いしますが、塩田と嬉野と大体年間どれくらい利用されているか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

米の仕入れにつきましては、塩田につきましてはJ A佐賀みどりと1年契約をいたしまして玄米を保管していただいております。地元産のコシヒカリ（317ページで訂正）を使っております。それを玄米をセンターのほうで精米して使っている状況です。塩田についてはちょっと数量は確認しておりませんが、嬉野ではAコープから精米後の白米を購入いたしまして、これも地元産のコシヒカリということで、大体1年間に18トン購入をしていくということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

教育長にお伺いしますが、今、パンと米飯ですね、これは週に2日と3日になっているようですが、これを価格が上がったから、1日御飯をふやそうかというふうな考えはございませんか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

パンと御飯の割合ですけれども、嬉野のほうは3日御飯で、パンが2日ですね。塩田のほうは御飯が4日で、パンが1日ということでございます。実は12月に給食のアンケートをとっております。子供たちのアンケートの中では、パンがいいのか、御飯がいいのかということで見ると、大体パンと御飯を入れてほしいというようなことが一番希望が多いですね。そ

の回数については小学校と中学校で若干ぶれがありますが、いずれにしても、今の状況でいくのが一番いいのかなと。ただ、小麦粉あたりがけさのニュースあたりでも上がっておりますので、そういった点でいくと、今後、給食全体の値上げの部分もちょっと検討しながら、小麦の値段のことも検討しながら見ていくというようなことでございます。

以上、お答えにします。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

私はこの献立表を見ておって、これは国の制度の中でされるのかわかりませんが、御飯のときに牛乳がほとんどついてますね。これはやっぱり私はちょっと、パンと牛乳は合うんですけど、御飯と牛乳が果たして合うのかなというふうな感じがいたしますが、これは国の政策だろうと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御飯と牛乳ということですが、私も現場にいるときは御飯と牛乳、最初は合わないのかなと思っていましたけれども、案外そうでもないようになりまして、なれのせいかわかりませんが、違和感はそう感じませんでした。ただ、御飯と牛乳というのは、摂取のカロリー一部分で牛乳を投入するという部分がございますので、そういったものとしてトータルとしてとるというところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

今、食の安全ということについては非常に関心が深くて、いろいろな報道や書籍によって子供たちの食についての考え方を述べているところが大いにありますが、一番問題なのはキレる子供、いわゆるこらえることができないというふうなキレる子供の全体的な食の調査をしたところが、やっぱり偏った食をしている子供に多いというふうな傾向があるとされておりまして、私たちがこれから育ち盛りの子供たちについては十分注意をしなければなりません、その辺について教育長どうお考えになりますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

食と人間性の関係、育成との関係だろうというふうに思いますけれども、昔からおふくろ

の味というような家庭の味がそれぞれあるわけでございます。そういう中で、温かみのある愛情の行為の中でやはり一番私が感じるのは、心に残っているというんでしょうか、食事のことではないかというふうに思うわけですね。そういったところでいきますと、食べることはやはり毎日私たちが繰り返して行く、生きていくための行為でございますので、いわゆるそれがコンスタントに吸収できないとするならば、体調が崩れたり、あるいはイライラしたり、あるいは精神的な不安を招くということも想定されるわけでございますので、そういった点では、全国的に行われている「早寝 早起き 朝御飯」というのがございますけれども、そういうものをキャッチフレーズにして、食育の重要性あたりを市でも取り組んでいるところでございますので、今後もそこら辺を中心にして、そして、基本的な生活習慣とタイアップをして、自分で寝る時間を決めて、自分で起きて、そして、しっかり食べるというふうなことを取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺、教育の現場でそういうことも含めながら、食の安全ということは考えていただきたいと思えます。

それから、先ほどから申しておりますが、古湯の建設についてはできるだけの配慮をしながらつくっていただきたい。幾らかスケジュール的におくれることもあるかもわかりませんが、その辺まで含めながら考えていただきたいということをお願いしておきます。

これで一応私の……

○議長（山口 要君）

ちょっとお待ちください。ちょっと着席ください。

先ほどの山口議員の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

済みません。先ほど地元産米の「コシヒカリ」と申し上げましたけれども、「ヒノヒカリ」の誤りです。訂正いたします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

先ほどの山口榮一議員のお尋ねに返事をしておりませんでしたので、御報告をいたします。

大野原の野仁田に杉の木51年生です。19ヘクタールほどございますけれども、2万2,000本ほどございます。それと、上不動の岩田尾ですが、これはヒノキです。41年生で2.5ヘク

タール、2,000本以上ございます。(333ページで訂正)

以上です。

○議長(山口 要君)

山口議員。

○13番(山口榮一君)

いや、大野原の野仁田にそれだけのあれがあるわけですか。そしたら、そこは出しもいいんじゃないですか。搬入ですね。もしよかったら、そういうものを使っていたきたいと思いますが。

○議長(山口 要君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

市有林で利用できるかどうかにつきましては調査をいたしたいと思いますが、いわゆる骨材と、それから部材との関係もございまして、そこらについては議員御発言のようなことも十分検討しながら行ってまいりたいと思います。まだ使用の部材につきましていろんな箇所の適材というのがあると思いますので、そういう点は議員御発言の趣旨を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(山口 要君)

山口議員。

○13番(山口榮一君)

ぜひその辺を含めながら進めていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(山口 要君)

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番川原等議員の発言を許します。

○8番(川原 等君)

通告に従いまして、一般質問を行います。

今回の質問は3項目上げております。1つ、景観上重要な建造物の旧美野分教場と文化的に高い価値を有する建造物の池田家住宅の保存活用について、2つ、志田焼の里博物館の活用について、3つ、高校再編制問題についてお伺いをいたします。

塩田町内にある旧美野分教場と池田家住宅を県遺産に認定という見出しでことしの2月の佐賀新聞に掲載されておりました。内容は、文化的価値やすぐれた景観を持つ、建造物の保

存活用を支援する22世紀に残す佐賀県遺産制度の選定委員会が認定するよう答申したとのことでありました。

旧美野分教場は景観上重要な建造物として認められ、1928年、昭和3年に建設された学校であり、国有林の払い下げを受けて木材を確保し、棟板には建築にかかわった大工さん31人の氏名が明記されており、塩田は職人のまちとうたわれているように美野地区も大工さんが多かった歴史をうかがえます。

また、池田家住宅については、文化的に高い価値を有する建造物と評価されており、江戸末期から明治初期の建築で部分的に改修されているが、美しい外観を持ち、近代和風建築の趣を伝えており、式台玄関と座敷、前庭から成る接客空間など、魅力的なつくりとなっております。建物の公開を通じて古民家に興味を持った人々や建築技術者への伝統様式の生きた学習の場となることが予想され、塩田津の伝統的建造物群保存地区における保存修理事業との連携も期待できるとありました。この2カ所の建物をどのように整備をし、保存活用されるお考えなのかをお伺いいたします。

次に、「歴史たどる観光に期待・地域活性化大きな目玉に」という見出しで、経済産業省が認定する産業遺跡群の原案に、全国でも珍しい一貫製造を行っていた志田焼の里博物館・石炭窯が入ったと昨年の10月23日の新聞に掲載されました。認定をされれば遺産群ごとに産業発展の歴史をたどる観光の周遊コースとして活用され、歴史的な役割の再検証により、地域経済活性化のアイデアづくりに役立てるねらいもあるとのことでした。志田焼の里博物館並びに石炭窯の施設は志田焼を生産した工場を保有し、現代に博物館としてよみがえらせたものです。保有された施設は大正、昭和初期の雰囲気漂い、昔の職人が今でも働いているような感じがいたします。施設内には石炭、重油燃料による3基の窯や20メートルの煙突、ろくろ、陶土工場、絵つけ作業場など、完成させるまでのすべての工程を作業する工場が21棟あり、焼き物づくりのすべての流れが見学できます。中でも、高さ3.5メートル、幅6.6メートル、奥行き12.4メートルの巨大な大窯は日本でも最大級のものと言われ、見る者を圧倒いたします。このような大規模な工場がそのまま保存されているものは大変珍しく、歴史的な施設として高い評価をされております。また、平成13年6月14日に佐賀県快適建築賞の特別賞を受賞しております。

私は、この志田焼の里博物館を過去の施設ではなく、現在も生きている博物館にできないものか常々考えておりました。そこで提案をしたいと思いますが、日本で最大級と言われる大窯に火を入れて現代に生き返らせることができたらどんなに素晴らしいかと考えます。地域活性化の核となるこの施設をさらに飛躍させることができ、人的交流は大幅に増加し、すべての面で期待が高まるのではないかと思います。市長の考えをお伺いいたします。

次に、高校再編制についてお伺いをいたします。

県は、県立高等学校再編制整備計画を進めており、平成14年に第1次実施計画を発表し、

第2次実施計画の発表は平成18年の予定と言われていましたが、いまだ実施されておられません。しかし、本年度には発表されるのではないかという気がしております。地域ごとにバランスを考慮した再編制整備を進めている県の方針を考えれば、西部地区に工業高校が2校あり、塩田工業と有田工業の統合ということになるのではないかと危惧しております。市としてどのような対応を考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上にて壇上からの質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

8番川原等議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、文化的価値や景観を持つ建造物の保存活用について、2点目が志田焼の里博物館の活用について、3点目が高校再編制問題についてということでございます。

まず、1点目の文化的価値や景観を持つ建造物の保存活用についてお答え申し上げます。

22世紀に残す文化的な価値を持つ建物として美野地区の分教場の建物と池田家の建物が認定され、先日、認定証を受けることができたわけでございます。選考委員会の過程の中でも、議員御発言のような内容で価値が高いものとして評価をいただいております。美野の分教場につきましては、学校の原点とも言える雰囲気を持った建物で、私もぜひ残したいと考えて努力してまいりましたので、喜んでおるところでございます。

今回正式に決定いたしましたので、今後の利用法等につきましては、地元の皆様とも協議させていただければと考えております。現状は屋根、壁、窓が傷んでおりますので、修理をする必要がございます。整備後につきましては、地域の交流施設としても御利用いただければと考えておるところでございます。

次に、池田家につきましては、武家屋敷の風格を備えた貴重な建物でございます。屋根等が傷んでおるところございまして、池田様も整備をされる方向で考えていきたいという御意見でございますので、御協議をさせていただき、補助事業などで御支援ができればと考えておるところでございます。

次に、志田焼の里博物館の活用についてお答え申し上げます。

焼き物の工程を一目で理解できる貴重な博物館として多くの方に御来館をいただいております。また、当施設の係員の専門的で熱心な案内も大変好評でございます。イベントなども時期を選んで開催をいただいております。県内外からたくさんの方にお出かけをいただいております。現在は指定管理者制度により管理をいただいておりますけれども、市といたしましても、できる限り協力してにぎわいのある施設としていきたいと考えておるところでございます。

御意見の大窠に火を入れることにつきましては、専門的に施設を点検しなくてはならない

と考えます。戦後休止をいたしましてから相当な時間がたっていると思います。その後の管理面の課題もあったと思いますので、今回の御意見をお伝えして専門家の意見をお聞きしてみたいと考えます。

次、3点目の高校再編問題についてお答え申し上げます。

塩田工業高校についての再編につきましては、承知をいたしておりません。杵藤地域の少子化の進行につきましては高いものがあります。しかしながら、塩田工業につきましては、地域の方々の親近感も強く、子供たちの学習意欲も大変高いと承知をいたしております。先日も卒業式に参加いたしました。進路などについてもしっかりと確保されておりました。ことしも入学希望者は多いと聞いておるところでございます。県南西部では高校の再編の計画につきましては、以前の再編時に協議されてから引き続き検討中とお聞きしているところでございます。私といたしましては、塩田工業高校につきましては県南西地域では唯一の工業高校でありますので、存続できるよう要望してまいりたいと考えております。

以上で、川原等議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

文化的価値を持つ建造物の保存についてということで、特に美野分教場と池田家についてお答えを申し上げたいと思います。

2カ所の建造物のうち、まず美野分教場でございますけれども、明治7年の美野小学校設置から明治9年に現在の校舎を建ててあります。昭和2年に分教場として新築上棟をされた建物でございます。以降、昭和43年に廃校となり、地区の公民館として活用されてまいりました。現在かなり老朽化、破損が進んでおり、活用するにおいては修理が必要と考えられます。今後、地区の方々と保存活用と修理について協議を行う予定にいたしております。

池田家住宅は棧瓦葺きの土蔵づくりの建物でございます。上質の客室などを備え、土間や飾りの大戸なども残り、外観は敷地正面の石積みを含め歴史的景観をもたらしています。所有者は日ごろから可能な限りの修理をされており、今後、主要部分の修理保全については、所有者の意向とあわせて協議していきたいと考えております。

さらに、周辺整備の計画についてでございますが、分教場の整備を含めてその活用を図るものとしております。地域の生涯学習の場や伝統文化の継承の場並びに佐賀県遺産としての建物等の公開などが図られると思われま。

また、美野地区は嬉野と塩田を結ぶ中ほどにあります。したがって、この2つの前あたりを長崎街道の跡が残っております。それから、大正から昭和初期にかけてでございますけれども、電道道も通っております。さらに塩田川においては、近年の治水工事も確認できる地域でありまして、佐賀県遺産とともに各史跡の紹介などにより活性化につながるものと

考えております。

次に、高校再編制の問題についてでございますが、県立高校の再編整備計画については、県が主体として行っている事業でございます。したがって、市の管轄ではありませんけれども、高校再編に対する対応は現在のところ非常に関心を深めているところでございます。

議員御発言でございましたので、現在の進捗状況について、県の教育庁総務課教育企画室のほうに問い合わせをしております。そこで答えを得られたのは第2次実施計画の素案が今年度中、月を聞きますと今月中までに発表されるということでございます。したがって、その素案が公表されてから具体的にアクションを行っていききたいというふうに思っております。

昨日、きょうというぐあいに塩田工業においては高校入試後期試験がっております。倍率は1.22倍、志願者が151名、定員が124名という状況でございますので、そういった点で非常に子供たちの希望度数というんでしょうか、非常に高い状況もございまして、そういったことも加味しながら今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、美野分教場と池田家住宅のことについて伺いますけれども、新聞に掲載されてからすぐ市役所の担当課のほうにお伺いしまして、内容的にどういうことだったのかというのを聞きしました。そのときに一応申請と申しますか、計画概要とかいろんな書類をいただきました。その中に、今年度中に国の登録有形文化財の申請を行うということが明記されておりました。先ほどの答弁の中にはこの話が出てきませんでしたけれども、その件についてはどういうふうになっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

その資料については、申請時の資料ということで担当課のほうで作成をしております。それについては、また今後、上司のほうとは詰めをしていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

はい、わかりました。この修復作業にはどうしても補助事業で行かれると思いますけれども、どのような補助事業があるのか。

先ほど市長の答弁で認定を受けましたという話がありました。認定を受ければこちらのほうで計画を立てて、計画ができればすぐにでも着手できるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（江口常雄君）

お答えいたします。

補助事業ですけれども、これは県の事業でございまして、ただいま私が把握しているものについては、22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助金交付要綱というのがございまして、いろいろ書いてございますけれども、修理に要する経費、これは事務費は除くそうですけれども、この対象経費の認定申請者が市町である場合と個人である場合と若干違いますけれども、市町である場合については対象経費の2分の1以内というふうになっております。遺産の所有者、これは市町以外のものですね、これについては対象経費の2分の1以内と、ここまでは同じですけれども、限度額が5,000千円を上限とするというふうになっているようでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

美野の分教場ですか、この分の上限は5,000千円しか出ないということですか。ということになれば、今の分教場をどの程度まで修復される計画なのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

屋根にしてもすぐ修復をしなくてはいけないような感じを見受けます。それと外部の窓枠ですか、あの部分に関しても実際サッシが一部はまっていますよね。その補修じゃなくて取りかえですよね、そういうのは早急にしなくちゃいけないと思いますし、金額的に5,000千円ということになれば、果たしてどこまでできるのかという気がするんですけども、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

美野の分教場につきましては、これは今回、22世紀に残す文化的な建物として認定を受けることができたわけですが、実はそれ以前に美野地区としては、この建物をどうしようかということで御検討をなされたわけですが、そういう中で、やはり傷み方がひどいとか、そういうことがございまして、取り壊したらどうかとかいろんな話がございました。しかし、私も見せていただいて、ぜひ残すべきだということで担当課と一緒にいろんな手法がないかということで検討して、ちょうどこのときに22世紀に残す施設として県の事業としてスタートしたということもございまして、申請をさせていただいたわけですが、地元の方にも、この補修、修理につきましては、22世紀に残す、いわゆる認定が受けることができればそういうものも使って補修はできるということで、しばらく待ってくださいということでお話をし、先日認定を受けたということでございます。

そういうことでございますので、現在の財政状況は非常に厳しいわけですが、以前から見えておりますように、屋根とか、それから壁、先ほど申し上げました、特に窓枠はサッシ等がはまっておりますので、そういうものをやはりかえて以前の形に戻す必要があるというふうに思っておりますので、財政的には非常に厳しいわけですが、そういう点の計算をさせていただいて、できましたら私どもとしては市としても精いっぱい努力をしたいと思っておりますので、そういう点は議会にまた御相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

結局、どのような方向性で残していかれるのかというのがちょっとはっきりわかりませんが、私なりに考えて、要するに昔のロマンを感じるような建物であります。内部のほうは外からちょっとしか見ていませんけれども、恐らく天井、壁、床とかが相当傷んでいるんじゃないかと思えますし、できるのかできないのかわかりませんが、照明とか黒板とか机、いす、教科書、そういうのまでできれば整備されて昔にタイムスリップできるような建物にして残されるのかなという気がしたものですからお伺いをしているわけですが、その辺はどうなんですか、教育長としてどう思われますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一応、私も美野文教場の中に入って見させていただいたんですが、床あたりは本当にまだしっかりしております。それから教卓あたりもありますし、当時使われていた、指導をされていた天井の上のところには1メートルとかずうっと打って、指導当時の形跡も残してあり

ますので、そういう点では、22世紀に残す部分としては、佐賀県の遺産としては非常に価値があると。昨日、認定証あたりを見せていただく中にパンフができておりましたけれども、いろんな写真の中で学校が認定をされているのは1カ所だけです。ここだけですね。そういった点では、審議会の中でも年数を10年とか20年かかってでも残すべきであるというふうに発言をされておまして、非常に価値がある学校ということで評価をされていたようでございます。そういったところで、皆さんの意見を総合しますと非常に分教場としての姿を、特に上のところに権現さんの状況があります。外側にはイチョウの木がございます。そして歩いて池田家まで5分で行けます。歩いてみまして、そういったことで池田家と連動をして残すというところにまた一段の価値があるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

確かに私も現地に何回か足を運びまして、全体的に見渡してみました。見た雰囲気、じつと感じましたのは懐かしさという気がしたんですね。というのは、私も小学校、中学校時代は木造校舎でしたので、そういうことが頭にあったのかなという気がします。

それで、先ほど教育長が言われましたように、熊野権現神社ですか、あれが目に入ります。イチョウの木も入ります。校舎も入って、小さなグラウンドですね、非常に小ぢんまりとしていますけれども、先ほども言いましたように、本当に昭和初期、昔に戻ったような気がします。考えてみれば、これは本当に残していかななくてはいけないなという気がするわけなんですね。そこで、そういう景観とか環境づくりにはぜひ力を注いでいただきたいと思います。

それで、結局、これが一番力を発揮するのは、後でもまた話しますけど、新幹線が開通してお客さんを嬉野におろすときに、やはり一つの核の施設になると思います。そういうことで特に力を入れているわけです。今現在校庭の周りにはフェンスがあります。非常に傷んでいます。そういうのはとって、要するに昔の昭和初期、どういう塀になるかわかりませんが、そういう感じでしていただければねという期待を持っております。その辺はよろしくお願いしておきたいと思います。

池田家住宅についてお伺いいたします。

この部分の施主の方は地域を巻き込んでの交流の拠点づくりということを重点的に進めておられます。私どもが考えても大変ありがたいという気がいたします。さらに、塩田津との連携をとることが出来ます。施主の方には極力御迷惑をかけないよう配慮をされて、塩田と嬉野市の名所の一つとして大事に対応をしていただきたいと。こういうふうにして新聞にも載り、いろんな宣伝をされますとどうしても見学者等は多くなると思います。そうい

うことに関して、やはり施主の方には必要以上に負担をかけないとか、そういう配慮は当然執行部もしてもらわなくては困ると思います。その辺について考えをひとつお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のとおりでございまして、私もちょうど先々週だったですかね、文化祭が開催されている際に池田様にもお会いしたところでもございまして、非常に好意的にお話をさせていただきました。そういう点で、今後整備を考えていきたいからということでごあいさつもいただいたわけでもございまして、そういう点では応援といいますか、そこらの修理も当然かかってくると思います。そういう点で、個人がまだ御利用いただいている建物でございますので、そういう点ではいろんな制限が出てくると思いますから、そこらにつきましてはやはり御負担をかけないように、また、見学者の方あたりにも御協力をいただくような形で見ていただければというふうに考えておるところでもございます。

今、教育長が申しあげましたように、手元でございますけど、7日の日に県のほうから認定証の授与式がありまして、きのう美野の方から区長さん初め来ていただいて、このようなリーフレットをいただきました。そういう中で、ここに美野分教場と池田家、この上に志田焼の博物館が3つ入っております。そういう点で議員御発言のように、嬉野地区の本当に宝としてやっぱり伝えていければ、非常にいい先人の誇れる地域だということで県外からのお客様も御理解いただくんではないかなというふうに考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

よろしく願いしておきます。

次に、志田焼の里博物館についてお伺いをいたします。

壇上でも言いましたように、この施設は大正、昭和初期の雰囲気漂い、昔の職人が今でも働いているような感じを与えます。

私は焼き物のことについてはよくわかりませんが、議員になった最初のときに友人に話をしたことがあります。これだけ有名な大窯を持った博物館ならば火を入れて使ってみたらいいじゃないかというふうな話をしましたところ、とんでもないと。製品を焼く品物が中のほうにとつもなく多く入ると。それをどこから調達するんだと。それとたき物ですか、どれくらいとは言われなかったんですけれども、相当数かかるということで、とても今さら

火を入れるということはまず無理だろうという話をされました。私もそういうこともなという気がしておったわけなんですけれども、何年か前に飛龍窯の話をちょっと聞きまして、そのとき一番最初聞いたのが、たき物は住宅を解体した2棟分を用意するという話だったんですね。ああ、何だ、こういうことでできるじゃないかという気がいたしました。それと、焼き物の製品を全国公募でされていると。そうなれば、あの窯に入れる分のどれだけの数になるのかわかりませんが、全国規模で考えるならば問題ないという、そういう発想——発想といいますか、考えから今回取り上げてみたわけなんですけれども、全国でも珍しく陶土製品から完成まですべての工程が残っている施設、さらに日本最大級と言われるこの大窯、これを生かさない手はないと思いますけれども、その辺、市長はいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も議員御発言と同じように何回もあそこに行きましたけれども、それはもう実現できれば素晴らしいことだろうと思っておりますけれども、先ほど議員の御発言の中にありましたように、昭和59年にこれは休止になっているわけでございますけれども、いわゆる休止以前にガスとか重油とか使っておられたということで、実際まきでやられているのはもう戦後すぐ途絶えたというふうに聞いておるわけございまして、そういう点では、やはりそのようなまきをたくような窯としてこれから復元できるかどうかと、また、いろんな課題も出てくると思いますので、先ほど申し上げましたように、専門家の御意見をお聞きしないとちょっと御答弁ができにくいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

当然そういうことだろうと思います。ちょっとまだ先のことを言いますが、メリットとして、一つは人的交流が全国展開できると、これが非常に一番大きな問題と考えます。

さらに、これは素人考えでどうなのかという気がいたしますけれども、12月議会で固定資産税の問題が発生しまして、肥前陶土工業協同組合には大変御迷惑をおかけしましたけれども、ここで扱っております陶石、この分を塩田で陶土になして、もし全国から製品を送ってこられる愛好者の方にこの塩田の陶土を使っていただければ、塩田の陶土関係者もこの不況の中、少しは元気が出てきてもらえるのではないかなというような気がいたします。

それと、このようなやり方によって志田焼の里博物館にもし火が入れられたら、ちょっと青木館長さんともお話ししていたんですけれども、この施設は大化けするんじゃないかと。

とんでもない施設になるんじゃないかという気持ちを持っております。イメージで膨らんだことですので、市長にどうだこうだという話はまだ結構ですけれども、とにかく成功すればの話になりますけれども、とんでもない施設ができる気がいたします。その辺、検討委員会、専門家の方たちとよく協議をされて、私は少々無理があっても前向きに進めるべきじゃないかという気がいたしております。

2月15日に武雄市役所の観光課の担当者にお会いをしてきました。ちょうど世界一飛龍窯祭りというのが開催されていて、この祭りを運営するために特別な実行委員会を立ち上げて運営をされておりました。その運営委員会の委員長は副市長さんということで、予算が5,500千円、市からの補助、負担金が2,000千円、あと協賛金が300千円で焼成料3,000千円でした。この焼成料というのは焼き物を焼くお客さんからもらう金額ですね。作品自体は5,000点ほど集まっています、一般からの公募は1,500点ということでした。どのようにして全国から集められるのか担当者に聞いてみましたら、全国の陶芸教室に案内状を送って、そこで申し込みしましたと。ああ、なるほどねと思ひまして、今はインターネット時代であります。そういう情報はすぐ簡単に手に入ると思っていますので、大いに活用していただきたいと思ひます。

本当に言いたいんですが、今まで質問をいたしました旧美野分教場、池田家住宅、それと志田焼の里博物館、それに西岡家を核とした塩田津、長崎新幹線の開通によって栄えるのか衰退するのか、私は塩田津と志田焼の里博物館が大きなかぎを握っていると思ひています。この2つの施設を軸に考えなければ観光客は嬉野温泉駅を利用していただけないという気がいたします。それで、志田焼の里博物館のグレードアップと、新幹線が開通される10年後には塩田津の町並みも一目見ただけで伝建地区であるというような整備ができていないかと思ひます。そういうことで、この2カ所を軸に観光ルートの整備を重点的にすべきと思ひますけれども、市長の考えをお伺ひいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も全くそのとおりというふうに考えておひまして、それで今、いわゆる伝建地区につきましても議会のほうに予算をお願いいたしまして取り組みを始めたところでございます。今、年間3棟から4棟ということでございまして、できる限り予算を組んでいきたいと思ひておりますけれども、議員御発言のように、10年たちますと30棟、40棟になっていくわけでございます。本当にでき上がればこの伝建地区につきましてもすばらしい地域になるというふうに思ひております。

それとまた、巡回ということになりますと、今議員御発言のように、志田焼の里博物館の

ほうにもお客さんが来ていただくというふうになりますので、以前から申し上げておりますように嬉野市全体の観光施設のネットワークということを図っていけば、非常に多くのお客さんに御満足いただける地域になっていくというふうに考えているところで、今後とも努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

次に、高校再編制について、教育長にお伺いいたします。

今現在の塩田工業高校の生徒がどこの地域から通学しているのか、把握されておられましたらお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思いますけれども、ちょっとそこまでは出身中学校別というんでしょうか、後でデータあたりをお届けしたいと思います。済みません。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

済みません。実はきのうちょっと塩田工業に行ってきた学校要覧をもろうてきたわけなんですけど、この分で嬉野市が146人なんです、太良、大浦が17人、それと鹿島市が159人、武雄市が102人、白石町が42人、全部で471名通っています。その部分でそのうちに——そのうちと言ったらおかしいですけど、どういうふうにして通学をしているかということが載ってまして、自転車での通学が90.91%なんです。徒歩が1.5%、合わせて92.4%が自転車と徒歩なんです。これを見まして保護者の経済的負担というのは本当軽減されているなということを実感させられました。そのためだけではありませんけれども、塩田工業高校が再編制に巻き込まれたら大変なことになります。しかし、私も存続させるためにどのような動きをしなければならないのかというのがちょっとよくわからないわけなんです。先ほど壇上で申しましたように、今年度は県のほうの動きがあるんじゃないかということで心配をしておりましたけれども、教育長の話では3月中に話があるということですね。

佐賀県教育委員会の県立高等学校の再編整備基本計画というのがありまして、この中でちょっと心配というか、物すごく頭が痛いわけなんですけど、県立高等学校の適正規模、この部分は1学年160人から320人まで、学級数で言えば4学級から8学級になっています。再編の基準として、今現在小規模の学校について、1学年2学級の学校で近い将来学級増が見込

まれない場合、または1学年3学級の学校で近い将来定員を維持することが困難になると見込まれる場合というふうにあります。幸い塩田工業は現在4クラスですので、また就職率も非常に高いという話を聞いております。そういうことを考えれば大丈夫なのかなという気もいたしますけれども、ひとつこの実施計画の中に再編整備の第2次実施計画に向けての課題というのが載ってまして、西部地区についてはというのが載っています。この西部地区というのは伊万里、有田、嬉野、鹿島、太良、江北、白石になります。

ちょっと読んでみますけれども、「西部地区については、生徒減少の状況や生徒の志願動向などを踏まえ、第2次の計画期間の早い時期に工業高校の再編整備を進めるとともに鹿島、藤津地区において1グループ程度再編整備を検討します」とあるんですね。この中にあります「第2次の計画期間の早い時期に工業高校の再編整備を進めるとともに」というのは、これがどういうふうになるのかなという危惧をするわけなんですけど、教育長はそういうふうにお考えになりますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、基本的なものは1次として出ておりまして、議員が発言されておりますように4学級以上ということでございますけれども、現在、太良高校あたりでは2学級でございます。だから、そういったことで存続はされているわけでございますけれども、そういうものを含めた形でということで検討をされていくんではないかとは思いますが、確かに、これまでの佐賀県の再編計画を見ますと、工業系についてはメスが入っていない状況は事実としてあるわけです。ですけれども、この西部地区は有田工業と塩田工業でございますので、そこら辺の、いわゆる学校を選ぶ子供たちの趣向状況といまでしょうか、そういう部分からいけば、先ほど言いましたように、ことし2.2倍、前年度が1.15倍塩田はございます関係で、そういった点では塩田工業が再編でなくなるということになれば、本当に子供たちの普通高校での工業高校に行くということになると佐賀か有田しかないわけでございますので、保護者負担等も本当に大きくなるというふうなことでございますので、ぜひそういったことにならないように要望は極力、鹿島地区、太良地区あわせて教育長会あたりで連携をとりながら申し入れはやっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、県立で采配をする関係上、そこら辺のことについての限界はおのずと出てくるものではないかと思っておりますけれども、実態としては訴えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

旧美野分教場の建築についても、ちょっと地元の大工さん31名がかかわっております。塩田は昔から職人のまちと言われてまいりましたけれども、日本人は物づくりを得意として栄えてまいりました。原点とも言える物づくりの基礎を学ぶことができる塩田工業については嬉野市挙げてなお一層のお力添え、さらには先ほど話が出ましたように近隣の市長さんや町長さんにもお願いしていただきたいと思えます。

それと、ちょっと話がもとに戻りますけれども、志田焼の里博物館について、志田焼の里振興会より、より充実した志田焼の里博物館を目指してということで提言と要望が出されております。バリアフリーについての要望がありましたので、その部分についてちょっと担当課にお伺いをいたしたいと思えます。

まず、トイレについてですけれども、障害者の対応できるトイレが要望されておりました。当然必要だと思いますけれども、担当課のほうでどのような考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えをいたします。

バリアフリーについては、博物館が当時の工場のまま残されているというようなことで、ハード的にはなかなかできておりませんが、ソフト面ではいろいろな案内、援助をしながらやっているというようなことでバリアフリーは手助けをされているというふうに思いますけれども、障害者のトイレにつきましては、博物館の改修が今後もう少し進んでいくと思えますので、そういうことで、それを勘案しながらしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

はい、お願いします。

それと、今、既存のトイレがありますけれども、洋風便所にはなっていますけれども、私ではできればウォシュレットつき、洗浄つきのやつにしてほしいという気がしますが、その辺も一緒に対応を考えていただきたいと思えますけど、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当部長が申し上げましたように、今後、また整備の課題も出てくると思いますので、あわせて検討させていただきたいと思います。

トイレの中身についての話でございますけれども、まずはバリアフリーに行っていくということが大事であろうと思いますし、また、ウォシュレットということでございますけれども、そこらについては今後検討をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

次に、巡回コースが製造工程に沿っての巡回コースにはなっておりません。その分についてちょっと現地で話をしていましたら、要するに橋が壊れたんですかね、それを結局、修復できなくて順番が途中で逆に回っているわけですね。せっかくの施設ですので、それはおかしいと思うんですよ。私も現地で見て思ったことは、単管足場と言いますけれども、そういう感じで私はつくられるんじゃないかという気がいたします。その辺はせっかくの施設ですので、製造過程に沿った巡回コースの整備をお願いしたいと思いますが、今後検討していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃるように、見学する工程の順序が途中から逆になっております。橋をかければ順序よく回れるというふうに思いますので、今後、前の博物館の改修とあわせて検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

最後になりますけれども、今までの美野の分教場とか志田焼とか、それと塩田津、そういうことを絡めて今までお話ししましたけれども、商工観光課長としてその辺はどういうふうに聞かれたか、ひとつ御意見をいただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

産業振興部長。

○産業振興部長（岸川久一君）

お答えをいたします。

志田焼の里についても遺産ということで、観光的にも今大変お客さんに来ていただいておりますので、今の件につきましても観光資源ということで利用できるかというふうに思いますので、整備ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで川原等議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時44分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

なお、一般質問の議事に入ります前に、先ほどの山口榮一議員の一般質問に対しての、産業振興部長の答弁の訂正申し出がありましたので、発言を許可します。

○産業振興部長（岸川久一君）

議長のお許しをいただきましたので、先ほどの訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、野仁田の杉、51年生とかと申し上げましたけれども、御質問のほうは古木がどのくらいあるかというようなことだったと思えますので、訂正をさせていただきたいと思えますけれども、鹿谷の市有林のところに80年ぐらいになる杉ですけれども、10本ほどございませう。訂正させていただきます。

○議長（山口 要君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

20番山田でございます。傍聴の皆様におかれましては、大変御苦労さまでございます。

3月定例議会一般質問のトリとなりますが、一般質問にふさわしい質問となりますように全力で頑張っていきたいと思えます。したがって、執行部の皆さんにおかれましては、明確な御答弁をお願いいたします。

今回は、1点目に常備消防の広域化について、2点目に組織機構の見直しについて、3点目に財政問題についてお伺いをいたします。

昨年秋から、県内の消防本部の再編統合について、新聞紙上で明らかになったところでご

ございます。その背景には、消防組織法の一部改正に伴うものであると理解をするわけですが、特に市民の生命及び財産を守る重要な責務を果たす消防の広域化がゆえに、今回、質問をいたすところであります。県下における具体的な再編計画を今年度中に明確にして、2012年度までに再編を目指すこととなっています。また、その再編計画を具体化する県消防広域化検討委員会も、昨年8月下旬に発足され、検討が行われていると聞き及んでいるところであります。

そこで、次の4点についてお伺いをいたします。

1点目に、広域化について、今日まで市としてどのように対応してきたのか。また、今後どう対応されていくのかお伺いをいたします。

2点目に、広域化検討委員会では、広域化組み合わせ案として、4つの案について検討をされていると聞き及んでおりますけれども、その4つの案について、どのように対応されるのかお伺いをいたします。

次に、今回の消防組織法の改正に伴いまして、衆議院総務委員会、参議院の総務委員会において、それぞれ消防組織法の一部改正する法律案に対する附帯決議がなされています。その内容について把握されていると思いますけれども、明確にさせていただきたいと思います。

4点目に、広域化によるメリット・デメリットについて、どのように把握されているのかお尋ねをいたします。

次に、組織機構の見直しについてお伺いをいたします。

合併問題は、さまざまな枠組みが崩壊をいたしまして、今日の嬉野市が誕生いたしました。合併するに当たっては、合併協議会の中で十分に協議をし、今日の組織機構が発足をいたしました。当然のことながら、地方自治法に基づいて組織機構は決定されてきたものと私は理解しているところであります。地方自治法は地方自治の基本法であって、地方自治の本旨に基づいて、地方自治体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定めてあります。その中で、特に地方自治法第155条においては、地方公共団体の種類、組織、運営に関する大綱が明記されているわけであります。当然のことながら、今後の組織機構の見直しについては、ほかの自治体と同じく、地方自治法第155条にのっとり、法令遵守をするという立場で実施されると理解をするわけでございますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、本市における集中改革プランが策定をされていますが、その改革プランでは、今後、職員の大幅な削減が計画をされています。特に本市においては、現行の職員数は県下でも少なく、少ない職員の配置の中で住民サービスの提供に努力をされています。

そのような状況の中、合併協議会で確認され、市民の皆さんに約束してきた現行の総合支所方式による組織機構の継続改革は、数年で崩壊すると予測されますが、市長はどのようにお考えなのか、御答弁をお願いいたします。

また、佐賀県下の自治体では、合併後さまざまな要因で組織機構の見直しが行われています。近隣におきましては、有田町や小城市が計画をなされているところがございますが、有田町、小城市は町民、市民の皆さんに説明責任を果たすべく、対話集会を開催いたしまして、理解を求める手法をとられているところがございます。しかし、本市においては、正攻法を避けているように思えてなりません。何か不都合なことでもあるのでしょうか。清く正しくをモットーにする私にとっては理解ができませんが、市長のお考えをわかりやすく御説明いただきたいと思います。

最後に財政問題についてお尋ねをいたします。

北海道夕張市の財政破綻を好機といたしまして、普通会計以外の他会計を包括し、財政健全化を目指すために、自治体財政健全化法が昨年成立をいたしました。この法律は、財政の早期健全化から財政再生までが対象となり、今後の本市の財政運営に多大な影響を及ぼすことになると考えます。財政悪化を判断する基準値も、既に総務省から公表がなされています。その基準値によりますと、全国の自治体の30%以上が再生団体になると言われております。新法に基づいた、本市における19年度の普通会計実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質赤字比率、将来負担比率はそれぞれ何%ぐらいになると予測されているのか、お伺いをいたします。

以上、大きな3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えをいたします。

お尋ねにつきましては、3点でございます。1点目が消防の広域化について、2点目が組織機構の見直しについて、3点目が財政問題についてということでございます。

まず、1点目の消防組織の広域化についてということからお答え申し上げます。

消防の広域化の計画につきましては、県から広域化推進につきまして説明を受けておるところでございます。私どもが組織しております広域の議会や、県市長会などで説明会が行われたところがございます。先日は、市長村長合同の席でも説明があったところございまして、議員御発言のように、4通りの組み合わせで説明がございました。県内を1つの組織とするもの、県内を2つの組織とするものの2種類、県内3組織での説明になっております。

大まかに申し上げますと、県内1つの組織は、言葉のとおり、県内を一本化していこうということでございます。県内2組織の説明につきましては、県内を大きく2つに分けて東西とまた南北と、大まかに言うと、そのような2種類でございます。県内3組織につきましては、県東部と杵藤地区とまた県西部というふうな大まかな、そのような組織の説明になったところでございます。

統合の目的につきましては、広域災害への対応、組織統合による効率化と言われております。現在、嬉野市としては、杵藤地域の広域市町村圏で消防を組織いたしておりますので、杵藤地域は一体として活動していこうということになると思います。現実的には県内一本か杵藤地区単独で実施していくかを選択することになると思います。一応、組織として意見を統一しなければならないと思っておりますけれども、いまだ意見をまとめる会議については開催されておられません。議員御発言の附帯決議については、承知をいたしておりますので、この附帯決議につきましてはできるだけ尊重する方向で議論がなされるものと承知をいたしております。

広域化によるメリット・デメリットについてでございますが、現在の体制が堅持されることを前提に考えれば、メリットとしては現場の人員確保がしやすいこと、また、県内外での広域消防との連携が組みやすいこと、高機能機材の購入などが計画的に行いやすい等があります。

デメリットとして考えれば、消防職員の通勤距離の課題や、また、地域不案内のおそれがある救急業務などの迅速さの確保などが必要になるということで、想定されるところでございます。また、トータルとして考えますと、災害に対する対応力や、また消防力などについては、デメリットはないと考えておるところでございます。

次に、2点目の組織機構の見直しについてお答え申し上げます。

組織機構につきましては、現在、合併して2年目を過ぎたところでございます。さまざまに検討しながら、よりよい組織をつくり上げたいと考えているところでございまして、議員御発言の件につきましては、地方自治法の趣旨を尊重しながら、機構改革を実施してまいりたいと思います。

次に、今後の総合支所の方式のあり方につきましては、見直しをしながら対応しなければならないことは、議員御発言のとおりでございます。合併という特別な事情がありましたので、市民サービスを低下させないことを最重要課題として組織をつくっております。今後の組織につきましても、市民の御理解をいただきながら、とり行わなければならないと考えております。議員御指摘のように、組織変更に絞っての対話集会は行っておられません。組織につきましても、今後も柔軟に、効率化に向け取り組んでいくことが必要だと思っておりますので、さまざまな機会に市民の御意見をいただいてまいりたいと思います。

次に、財政問題についてお答え申し上げます。

嬉野市の予算につきましては、でき得る限り長期の展望を持って対応できるよう努力いたしております。しかしながら、厳しさも増しておるところでございまして、先年の夕張市の問題でも、全国各都市に起こり得る問題と報道がなされておるところでございまして、

先日発売されましたエコノミスト雑誌によりますと、嬉野市は全国1,768の市の財政ランキングでは919番でございましたので、真ん中ぐらいの財政健全化度でございました。今後

も市民の御理解をいただきながら、健全経営を目指してまいります。

議員お尋ねの、平成19年度の数字でございますけれども、決算の時期が参っておりませんので、参考までに18年度について御報告したいと思います。19年度につきましても、そう違わない数字だというふうに予想をいたしております。お尋ねの実質赤字比率はマイナス6.2、連結の実際の赤字比率はマイナス27.0、実質公債費比率は15.6、将来負担比率は90.0になっております。いずれにいたしましても、基準値をオーバーしないように、健全な財政運営に努めなければならないと思います。

以上で、山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

御答弁をいただきましたが、まず、再質問をいたしたいと思います。

消防の広域化の問題でございます。御説明を受けられたということでもあります。そこで、広域化検討委員会においては、市や町からいわゆる意見を聴取して、そして、メリット・デメリットも分析して、広域化、再編については検討していきたいという考えを明らかにされておるわけです。今日まで、いろいろ意見を言う場はあったと思いますけれども、市長として、そして、本市としてどのような意見を出されてこられたのか。そこら辺について伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

二、三度このような会があったわけでございまして、その都度、発言できるものにつきましては発言をいたしております。それで、説明を受けました後、私が発言しまして、今覚えておりますのは、1つは、やはり広域になりますので、機動力ですね、消防力が低下しないかどうか。ぜひそのようなことを低下しないように配慮しながら、検討してほしいということで、申し入れをいたしました。

もう1つは、少し細かい話になりましたけれども、実は私ども杵藤で組織しております消防につきましても、さまざまな課題があるわけでございまして、いわゆる人員確保の問題とか、年代別の構成の問題とか、そういうものが県内の市町でも同じような状況にあると思うので、その後どうするのかというふうなことを質問いたしました。

それともう1つは、例えば統合になった場合に、一部事務組合の債務等の精算について、どうなっていくのかということで話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

消防力が低下をしないようにということを主張してまいったと言われましたけれども、具体的には消防力の低下にならないということは、どういうことなのか。そこら辺について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

1つは先ほど申し上げましたように、高機能の消防力の強化ということになってくるわけでございます。私どもの杵藤地区自体で対応できるかできないかという課題があったときには、やはり県内一本になりますと、対応しやすいと。また、計画的に導入しやすいというふうな説明があったと思います。それともう1つは、県外との、いわゆる広域災害での提携、連携が、県内で広域の組織をつくることによって提携がしやすいと、そういう説明があったように思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

杵組みについては、4つの案については承知をされているわけですが、答弁の中で、県下1つの広域にするのか、杵藤地区であるのかという部分を、ちょっと先ほど答弁の中で言われたんですけども、その杵組みについて、市長としてはどのように考えておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、説明されております4杵組みの中で、先ほど申し上げましたように、私どもが対応できるものにつきましては、恐らく2つしかないだろうということでございます。これは先ほど申し上げましたように、県内1本の組織になるのか、それともう1つは、第4案として出てまいりました県内3組織がありまして、その中の杵藤地区だけ1つということの、あとは東部と西部というふうな3つの広域圏ということで説明があっているわけでございます、真ん中の、いわゆる県内2分割した2組織ということになりますと、東西にいたしましても

南北にいたしましても、やはり私どもとしては広域圏のことを考えていけば、どちらについてもメリットとしては余り感じられないというふうなことでございますので、4つの選択肢の中からだすと、2つしかないというふうなことでございます。

では、そういう中で、いわゆる杵藤地区の1組織だけで残っていくというのが、最後の説明の3通りの中の一つでございました。しかし、国としては広域の消防力の整備の中で、30万人を目指していくという大きな指針が出ているわけございまして、そういうところから考えてまいりますと、2つの選択肢の中では、私は県内1本という選択肢を選ばないと、今のような形では、杵藤地区だけでは厳しいのではないかなというふうに考えてはおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長としては、県下1案か、いわゆる3つに分割する案ですね、杵藤地区を残すという案のようなお気持ちですね。30万人という人口で1つの消防本部というようなことについては、私はこれは佐賀県においては非常に無理ではないかなという気がするわけですね。人口が密集したところの30万人であったら、範囲的には効率が出てくるとは思いますけれども、そういうふうに思っています。

市長は、広域組合の議会のたしか議員か何かされていると思うんですよね。そういう市長の考えというものが、市長会もあっていますけれども、どこで今後主張されていくのか。例えば検討委員会の組織の方の構成を見ますと、多久市長であったり、うちの杵藤の広域のトップの樋渡武雄市長であったり、この検討委員会の中には市長は入っておられないわけで、今後、今思っておられる市長の主張について、どこでどのように主張していくつもりですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在は全体的な組織の中での説明とか、それから、直接私どものところにお越しいただいて説明とか、いろいろなことで県からの説明は進んでおるわけでございますけれども、実は、杵藤広域圏でこの話し合いがまだ正式に議題として上がって、どうするのかというのが開かれておりませんので、いずれやっぱり、現在杵藤地区広域圏を構えているわけでございますので、説明を受けただけというふうになっております。そういうことで、杵藤広域圏の中で、この話が正式に議題として上がってくる時期が来るとは思いますので、その席では発言をして

いきたいと思っております。

また、杵藤広域圏の中では、やはり足並みをそろえて対応しなくてはならないと思いますので、私は私の考えでございますけれども、ほかの市長さんたちがどう考えられるか。それはもう合議によって決定していければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

一つは、いわゆる消防組織法の一部を改正する法律については、今年度中に再編の計画をきちっと明らかにするならば、地方交付税措置等も講じていくというような決まりもあると思いますけれども、とするならば、本年度、19年度中にいわゆる組織の枠組みも県下で決まっていくというふうに、それに合わせていくというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

そういうこともありまして、県から説明があっているというふうに私は理解をいたしております。ただ、冒頭申し上げましたように、市長町長合同の会議があったわけですが、そのときに説明がございました。しかしながら、いろんな意見が出てまいりまして、そのときには結論としては出なかったというふうに私は考えておりまして、私もいろんな意見を承っておるときに、これは結論として出なかったなというふうに思っております。そういう点で、県のほうからまた再度日程を調整して、もう一回説明をしたいと、協議をしたいというふうなことで話があっておりますけれども、日程調整はまだできておらないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

先ほど言いました、いわゆる3月いっぱいについてお伺いしたいんですけれども、該当する、いわゆる広域の市長町長が集まって、もう一回検討するという時間はとっていないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

この杵藤地区の、いわゆる広域圏の中でこのことについて集まりをしようということでの連絡は、まだ来ておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

その音頭について、話し合いをしようという音頭については、だれがとられるんでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

実際会議を招集するということになりますと、管理者がおりますので、管理者がされるということですが、今現在、武雄の市長さんが管理者でございますので、管理者が呼びかけられるというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

広域化によって生じる問題点ということについて、お伺いをいたしたいと思います。

まず、現在、消防本部ごとに構成市町村の負担金によって賄っておるわけですね。枠組み次第では、今までより負担金が増加する場合も生じるというふうに思うわけですね。そこで、この4つの案について、それぞれの負担額等については試算をされましたか、それとも、されておりませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

負担額についてはまだ試算もいたしておりませんし、また、私がお尋ねをいたした、要するに実際これをやっていくとなると、現在の債務その他についての責任もあるわけでございますので、じゃあ、今の広域圏の消防をどのような形で整理していくのかということについても話があっておりません。そういうことで、具体的に数字については検討しておらないということでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そこら辺がやっぱり枠組みを決めるに当たって、市長が市長として、市の主張を主張されるとするならば、やっぱり負担金の額について、現在の杵藤の広域圏、その負担額がこれだけあって、例えば佐賀県、県下一本の消防本部にするとするならば、どれぐらいの負担になるかとか、あるいは東西、北・南、そういう枠組みだったらどうなるというぐらいは出して、対応していくべきだというふうに思いますけれども、そこら辺についてはいかがですか。総務課長、そのような試算等は個人的にやったということはございませんか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

財政負担の問題につきましては作業部会がありまして、その中でも県のほうにその数字を出してくれと、財政的にメリットが見えない限り、この統一案は検討できないということで申し入れをいたしております。

県のほうの回答が、この合併案ですね、1案、2案、3案、4案ありますが、これによって負担割合が異なると。今は各消防本部ごとに負担割合はほとんど同じというのがありませんので、積算できないと。とりあえず統一案を決めてくれという要請がっております。これは検討委員会のほうでも、財政的メリットを示すためにも、財政的な状況を出しなさいという要望は出ておりますが、県のほうが組み合わせが決まらない限りできないという状況で報告を受けております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そこら辺の負担の割合がどう変わっていくかということについては、まだ今の段階でははっきりわかっていないということですね。それについては県が要するに出していくということで理解をしいいんでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、組み合わせによって、それぞれの消防本部、構成市町が負担割合を検討していくものというふうな県の指導でございます。県のほうは、あくまで統一する案、指標、方向性を示すだけで、あとにつきましては、組み合わせの案によって構成市町で話し合ってくださいというような態度でございますので、決まらない限りは、ちょっと今のところ積算できないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

わかりました。市町村の自主性を損なわないということ、そのことを県は尊重していくということですね。

次に移りたいと思います。

先ほど市長も言われましたように、杵藤地区を残すか、それとも、それ以外だったら県下一つというような御答弁がなされました。非常に、例えば1本部とした場合は、一極集中になるわけですね。となりますと、どうしても現在の杵藤地区、周辺部になるわけでございまして、非常にメリットは薄いのかなというふうに考えております。

もう1つは、広域化によって人事のローテーションが広範にわたり行われると思うんですよ。一つの再編の中の考え方として、人事を交流させて活性化させていくというようなことも明記されております。ただ、枠組みによって、唐津と伊万里、この地区と枠組みが一緒になったら、やっぱり広範囲にわたって人事のローテーションが行われるわけで、例えば災害発生時の、いわゆる所属の消防署への登庁がおくれるのは、まず間違いのないわけですね。そしてもう1つ、現場到着時間や、あるいは応援体制に支障が出るというふうに思うわけで、私自身として思っていることは、やっぱり杵藤地区、人口的にも十六、七万の人口がありますし、現状のままやったほうがより効率的なのかなというふうに思います。

それともう1つは、18年度でしたかね、高額の予算を投じて、いわゆる高機能指令センターということを武雄につくったわけですね。それは何億円お金をかけたかわかりませんが、五、六億円かかったんでしょうか。こういう予算ももう投じてきておるわけでありまして、やっぱり杵藤地区を残すという手法で、この再編計画については臨んだがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、それも流れとして、どう流れてくるかわかりませんけれども、そこら辺について、杵藤地区は現状のままでいくということに対して、もう一度御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今後の組織的な課題につきましては、やっぱり財政的な問題が一番かかってくると思いますし、また、組織としての力をどのような形で維持していくのかということになっていくと思います。そういう点で、やはり消防、救急ということでございますので、高機能機材の導入とか、また、連携体制の確立というようなことを考えていけば、じゃあ、どのような組織がいいのかというのもやはり検討していかなければならない

というふうに思っておるところでございます。今回の編成案につきましては、いわゆる組織の再編ということもありますけれども、通信体制と、それから総務部門の統合が、まず最初の柱になってくるというふうに理解をしているところでございます。実際の消防力については低下をさせないというのが前提でございます。そういう点では、現在の状況であっても変わらないと思いますけれども、じゃあ、将来的にどうなっていくのかというのをもう少しつかんでいかなければならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

常備消防と、いわゆる消防団との連携というものも今日までやってこられたわけですが、広域化になれば、指導とか連携が薄れることは明確というような気がするわけですが、そこら辺については担当課長あたりはどのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今度の統合につきましては、現在の消防署、あるいは出張所、これは現行どおりそのまま置くということが大前提になっております。そのまま現在の常備消防が残りますので、地元の消防団との連携は十分保てるものと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次に移りますけれども、現在のいわゆる非常備の消防団、俗に言う消防団ですね。これの例えば昼間、火災等が起こった場合についての、昼間のいわゆる出勤率というのは何%ぐらいになりますか。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

過去に嬉野町のほうで統計をとった割合では、昼間の出勤は大体50%でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

50%ですね。もう1つは、現状の常備の消防職員の人員について、どのようにお考えなのか。いわゆる消防力整備指針というのがあって、それに基づいて人員決められているわけですね。ポンプ車の台数とか、あるいはその地区の人口とか、こういうのを基準に人員が定められておるわけですが、それについては杵藤地区はどのようになっているか、承知されておりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議論のことで判断をいたしますと、いわゆる消防と救急と両方あるわけでございまして、その退職補充のときの議論をいたしました。そういう中でございまして、県内でも人員の充足率というのは、各消防本部によっても大きく差があるというふうに言われておまして、特に杵藤地区のほうではまだ不足をしておるといふふうに理解をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私も職員数は各消防本部どのくらいの、要するに人員に対して充足率がどのくらいかという資料ももらっておるわけですが、特に杵藤地区は現在204名か5名おられるんですかね。消防力整備指針による人員の基準数というのが358人なんですよね。現在が二百四、五名ですので、充足率ですか、これは55.9%、約56%という充足率になっておるわけです。地域事情も含んだ、ポンプ車の現有台数でしょうけど、それに当てはめると、最低262人の人員が必要であるというふうに言われておりますけれども、その262人に対する、俗に言う定員に対する今の現有人員というのは、充足率で言えば76.3%ということになっております。

ちなみに、佐賀広域では69.5%の充足率というふうになっていまして、県下でも7消防本部の中で一番充足率が悪いのが杵藤地区なんですよね。このことについては、何か要因があるのでしょうか。担当課でも結構ですが、なぜこんなに充足率が低いのか、そこら辺については把握をされておりますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

18年の4月1日現在で杵藤消防のほうは206名いらっしゃるといいます。充足率等については調査しておりません。また、現状については、過去からこの程度の人員で配置している

と思いますが、当初、充足率がもし足らなかったら、どうして足らなかったのか等については、済みませんが、把握しておりません。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

何でこんなに充足率が低いのかなというのは、私もわかりません。なぜそういう経緯があるのか。そこで、申し上げたいのは、いわゆる消防団についても団員確保ももう非常に厳しくなっていると。昼間の出勤率も50%ぐらいしかない。都会のほうではもっとひどいですよね。30%ぐらいと俗に言われているんですけども、こういう状況の中で消防を広域化するということについては、やっぱり慎重にならざるを得ないのではないかというふうな気がするわけです。少子・高齢化はどんどん進行していますし、消防団の団員確保も、先ほど申しましたように、非常に困難になってきておるわけでございます。そしてまた、核家族化がどんどん進んでおります。そのような情勢の中で、果たして効率化だけを主体とした広域化は、やっぱり市民の生命と財産を守ることはできないというふうに思っています。そういう意味で、慎重に、この広域化について対応していただきたいために、今回質問をしたわけでございます。

そこで、最後に、いわゆる衆参両院議員の総務委員会で附帯決議された内容について、十分御承知かと思えますけれども、再度確認をしておきたいというふうに思います。5点について附帯決議をしておられるわけですよね。衆議院、参議院、国民の代表の方が議員でありますので、政府の行う広域化については慎重に対応せよということでの附帯決議の意味だと思うんです。

そこで、まず1点目には、市町村の自主性を損なわないことと、このようになっております。それともう1つは、2点目には、現場の消防職員に情報を開示して、意見の反映が図られるようにすることと、これが2点目に決議の中に入っております。それと3点目に、消防署の統廃合や消防職員の削減につながることをしないよう、消防の広域化の趣旨を周知徹底してほしいということでございます。それと4点目に、広域化された常備消防と、地域に密着した消防防災活動を行っている消防団員や自主防災組織との連携強化を図ることというふうに決議をしております。それともう1つは、十分な財政支援を政府としては講じてほしいという、こういう附帯決議もありますので、ぜひともこのことを踏まえていただいて、こういった対策会議にはぜひ臨んでいただきたいというふうに思いますが、最後に消防の広域化について、市長の、野副議員流に言わせれば、決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私がかねがね杵藤地区の会議の席でも、いわゆる消防力の向上という中で、消防署員の確保ということについては発言をしておるところでございます、これはもう引き続きお話をしてまいりたいと思います。

また、今回の広域の統一の一つの目的としては、現場の職員を確保していくということが大きなねらいとしてあるという説明を最初受けて、私どもとしては話に入ったところでございますので、やはりそういうものをちゃんと確保できるような話し合いになっていけばというふうに期待しておりますので、私としてもまた、そのようなことは発言してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次に、組織機構についてお伺いをいたします。

組織機構については、以前の議会でいろいろ問題がありまして、今回また議案としても、見直しについては提案をされておるわけでございますので、そう深くは入れないと思いますが、昨今、憲法は権力者の暴走を防ぐためにあるんだというふうに言われているわけですね。じゃあ、地方自治法は何なのかといいますと、先ほど1回目の質問で申しましたように、組織運営に関する大綱を定めてあるわけでございます。その大綱をもとに自治体の組織、あるいは運営を行いなさいという法律だと思うんですけども、その法律に従って、その法律をはみ出すことについては、これは慎みなさいという自治法だと思いますけれども、そこら辺については、市長はどのように認識をされておりますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、ぜひ地方自治法の趣旨を尊重しながら、できる限りサービスの低下を起こさない組織づくりにしていきたいということで、考えてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、1点目に、市長はそしたら、地方自治法に抵触するような組織の作り方はやっ

ていないというふうに理解をしいいんでしょうか。

それともう1つ、合併するに当たっては、塩田の町民の方、そして嬉野町民の方、両町民に対して組織運営、サービス等については新市になった場合の姿というのを明確にされたわけですよ。何をもとに明確にされたかといいますと、合併協議会の確認事項をもとにされたと思うんですけれども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、議員御発言のとおりでございます。合併協議会で話し合いをいたしまして、そして、総合支所方式をとってサービスを確保しながら、また、将来の姿については時期を見て検討していこうということで、市民の方たちにも御説明をしてきたと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

とするならば、今後の嬉野市の組織運営に関する大綱を定めてある地方自治法と、合併するに当たって合併協議会の中で確認された確認事項をもとに自治体の運営、あるいは組織機構の見直しについて行うということは確認できますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭から申し上げておりますように、やはり法の許されるというか、法が目的とするところを尊重しながら検討しますし、また、合併協議会で決めたことも尊重しながら、やっぴいかなければならないと。それに加えて、やはり現在の人員の中で行政サービスを低下させないということを考えながら、組織はつくっていかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今回、なぜこのような質問をしたかといいますと、実は2月24日に議案書が届けられました。そして、26日が一般締め切りでございましたので、ちょっと条例あたりを見よつたら、

今回の議案になっております議案第7号が、いわゆる地方自治法第155条の第1項に基づきというものを削除しますというような説明が書いてあったわけですよね。そこで、地方自治法を確認したら、第155条は支所の設置について明記をされていたわけです。そこで、もう1つ、今回同時に提案されております第6号ですね。部設置条例の改正については、地方自治法第158条第1項の規定に基づき部を設置するというふうに明記をされているわけですね。片一方では、第155条を削って、片一方では地方自治法に基づきということで提案をされていたものですから、こういう質問をしたわけです。

そこで、私は武雄の市議員とか小城の市議員とかに電話で確認をいたしました。おたくの例規集のいわゆる部設置とか、あるいはこれに出ています支所の設置とか、こういう部分についての条例はどのように明記をされていますかと言ったら、やっぱり私が言うとおりに、第155条に基づき、あるいは第158条に基づきというふうなことで条例が始まっておるわけですよね。そこで、条例を見直すに当たっては、やっぱり検討する組織があると思うんですけども、そういう組織が嬉野市にはございますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

法令担当の職員もおりますし、また、条例を制定する場合につきましては、そういう会をつくっておりますので、そこで検討をして進めております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

その委員会の構成メンバーですけれども、どういう人たちがその構成委員になられていますか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

法制審議会という形で立ち上げておまして、その法制審議会のメンバーといたしますのは、基本的に部長職にある者ということで、委員長は私が務めております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

結果として、今回の条例を提案するに当たっては、その法制審議会で議論をして、そして、法的に何ら問題がないということで、今回上程されたというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

基本的に検討いたしました。また、専門家の御意見もお伺いしまして、そのような形の取り扱いをさせていただきました。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

専門家というのはどういう組織ですか。県ですか、あるいは総務省ですか。そこら辺については、明らかにできたら明らかにしてほしいと思いますが。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

この取り扱いに当たりましては、法制の専門家といいますか、大学院の先生でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

その大学院の先生は、法的には何ら問題がないという結論を出されたから、それに従ったということで理解していいですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

その内容については詳しくは、御本人のこともあるかと思いますがけれども、第155条の取り扱いについては、確かにそういう取り扱いがありますので、その条文については、今おっしゃっているのは、総合支所の設置条例のことだろうと思いますけれども、そのことについては、削除することで一応クリアできるのではなかろうかということで判断をいたしました。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ということは、何に基づいて今回の条例については提案されたんでしょうか。総務部長流

ですか、法律が。それとも、大学の教授のアドバイスがあったから、俗に言う通常の地方自治体でつくっている条例は、何々に基づいてというのがやっぱり頭に来るわけですよね。地方自治法に、逆に言えば抵触するおそれがあるから、今回第155条については削除しようということではないんですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

確かに一部については若干抵触する可能性があるという判断もいたしました。ただし、この設置条例につきましても、基本的に市民のためになるということで、こういう組織の作り方をさせていただいたほうが、やっぱり行政の運営としてはうまくいくのではないかとこの判断も、もとにあったものでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

一部抵触することがあるけれども、地方自治法にはですね、こういうひったまきや一でもせざるを得んという事態に陥っておるとのことだと思うんですね。やっぱり第155条を見てみますと、地方事務所、支所、出張所の設置についてうたってあるわけですよね。ただ、1項、2項、3項までありますけれども、これを単純に見たら何も気づかないんですけども、やっぱり注釈とか実例とか見てみれば、やっぱりおかしいなということが明らかになってくるわけですよ。これは議案審議にもありますので、その中でまた申し上げたいと思いますけれども、そこら辺について、よかったらまた議案審議の中でお伺いしたいと思います。

今後、集中改革プランというものに沿って、職員の削減計画というのが今後どんどん出てくるわけですよね。5年で50人でしたか、削減をされる方向性をお持ちなんですけれども、職員の今の構成年齢、今年度の3月31日で、ここにおられるだけで3人ぐらいやめられるんですか。現状ですけども、今、例えば中島総務部長の1つ下、59歳から55歳ぐらいまで、何名さんほどおられますか。5年間で何名さん退職されますかね。アバウトでいいですから。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

退職予定者でございますが、平成20年度で8名、21年度で6名、22年度で12名、一応これぐらい、集中改革プランの前期の分はこれぐらいになります。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私も年齢構成の資料をいただきました、本当申し上げまして。55歳から59名まで41名おられます。今回も3月31日で若年退職もあろうかと思しますので、かなりの方がやめていかれるのかなど、若年もあるでしょうからね。そうした場合、現在の市民の皆さんにうたっております総合支所方式、こういうものが果たして要員的に見て、もつのかというふうに危惧をされるわけですね。ただ、市長は当初の説明の中で、機構改革について見直していくというふうに言われております。今回の提案のようなやり方で組織を見直していかれると思うんですけれども、そうした場合、果たして何年もつのかなというふうに私は思うわけですね。そもそも合併するとき、総合支所方式でもって、そして、住民の皆さんのサービスは低下させないということで約束をしてきたわけですね。そもそも、私も復習の意味で申し上げますけれども、総合支所方式とはどういうのを言うんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併の際にも、そのことについては確かにいろんな意見があったわけでございまして、総合支所という名称自体もあるのかないのかというふうなことであったわけでございましてけれども、その合併当時のときには、県の指導等もあったわけでございまして、総合支所というのが合併協議の中でいろんなところで、話としてあったわけでございます。それで、総合支所方式ということで合併協議会の中で御了解をいただいたわけでございます。その当時、合併協議の委員さん方もたくさんおられましたけれども、やっぱり本庁であっても支所であっても、一般的な業務といいますか、そういうものがすべて市民のためにサービスできると、そういうふうな機能を持つものが総合支所ということで、議論があったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私もそうだと思うんです。わかりやすい言い方をすれば、塩田にも総務課があって、嬉野の庁舎にも総務課がありますよという組織だろうと思うんです。それは市長いかがですか、私の考えはおかしいですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

トータルとしては、その当時はそういう話だったと思いますけれども、将来的にといういろんな議論の中では、例えば総務課であっても、その総務の全般、人事とか法制等につきましては、これはもう一本化したほうがいいだろうと。しかし、総務の中では消防とか共済とか、地域の方の共済とかがあるわけですが、そういうものにつきましては、支所でも扱っていった方がいいというふうな判断がありましてですね。ですから、同じ総務とか税務とかいろいろありますけれども、中身については違っておったわけでございますけれども、やはり日常の、いわゆるそれぞれ税務にしても総務にしても、保健環境にしても、日常の業務について市民の方に御不便をかけない機能は、総合支所として持つべきでないかというふうな議論があって、そのような形で最初の人事配置をしたというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長の言われるのは十分わかります。管理部門とか、新市全体にかかわる政策企画総合調整部門については一本化するということだろうと思うんですね。じゃあ、例えば市民税務課等については、当然両方にあると。同じ組織があって、同じサービスが受けられるということが総合支所方式ということで理解していいですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民税務課で、市民税務課の中でのいわゆる税務相談とか、それから、歳入に関する問題とか、そういうものは当然市民の方がお越しいただくわけでございますので、総合支所であってもあるべきだろうと、本庁であってもあるべきであろうと、そういう考えでスタートしたと考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

当初の総合支所方式というものが、要員的に見て厳しくなったということは、事実だろうと思うんですね。どうも私が勘ぐるのは余りよくないけれども、第155条というのを外したと、外さざるを得ないような状況が背景にあると思うわけです。例えば、これから議案審議の中にも出てくるかもわかりませんが、やっぱり組織の機構の業務の部分についても、もらっています。私ども、行政マンじゃないから、ぱっと見てすぐはわかりませんが、徐々にいろんな、分けてありますよね。それを見ても、総合支所方式をだんだん

だんだん逸脱しているんだというふうに思えてならないわけですよ。

例えば、市民税務課でも、括弧書きは兼務であるわけですので、例えば記録グループとかありますよね、本庁に。新しい組織表の中で。嬉野にもいわゆる窓口、記録グループとかあるわけですよ。業務の中身を見よったら、あれって思うことが出てきておるわけですよ。今回の提案された中身を見てみますと、市民税務課の中の記録グループなんか、戸籍住民基本台帳、印鑑登録などとなっておるわけですよ。もう1つ、嬉野支所を見れば、戸籍住民基本台帳、諸証明の交付、国民健康保険の資格取得喪失、行政相談などということで、登録というのが外れているわけですよ。結果として、どういうことが行われるかというのは予測できるわけですね。支所について、登録はできないと。登録については全部本庁でやりますよということなんですよ。そうじゃないですかね。そこら辺について、答弁できたら。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時1分 休憩

午後2時2分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

済みません、ちょっとおわびを申し上げます。先ほど、地方自治法の分に抵触するという事で認めましたけれども、山田議員が発言の一般の支所という取り扱いでいけば、当然抵触するという事で、御理解いただきたいと思います。今回の場合は総合支所という形の分を、かなり柔軟に解釈しておりますので、その分、一般の支所という取り扱いでいけば、一部抵触するという事で答え申し上げましたので、改めて訂正させていただきます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃあ、議案審議のときにお答えされて結構ですけども、支所の設置については地方自治法を適用しますよというわけですね。総合支所とついた場合については、何の適用をして、こういう組織をつくるんですか。それは議案審議でお答えいただければ、宿題として。

そこで、昨年ですか、私どもは一連の組織機構の問題が提案されて、議会でいろいろ議論があつて、部制とか否決されて、その後に小城市に視察をしてまいりました。その中で、小城市も集中改革プランをつくっておるわけですので、総務省から言われてつくったわけですよ。要員的にも非常に厳しいということで、機構改革が今後の課題であるということで、新聞紙上等でも明らかになっていきますけど、もう機構改革に手をつけられたわけですよ。

あそこは本庁方式で三日月が本庁になるんですか。

そこで、いわゆる合併したときの確認事項も、うちと大きく違うんですけども、やっぱり住民サービスの低下につながるということで、これは市民の皆さんに説明をして、そして、納得するまで、やっぱり説得を続けてまいりますと。そうしないと、もう市役所はもてないというようなことを話をされました。そして、新聞紙上等でも、有田ですね、これが西有田が本庁になるんですか。私の同僚の職場にも有田の人がいるんですけども、有田町についても住民説明会をやられているそうなんですよ、理解をしていただくための。そのことが若干欠落をしているような気がしてならないんですよ、市長。私は、思い切って、ここは腹を割って、やっぱり旧塩田町民、旧嬉野町民の方に、もうどうしようもないと。だから、こういう案をもって、いわゆる機構改革をして、住民サービスをさせていただきたいということを明確にしていく必要が今あると思うんですけども、そこら辺については、そのようなことは考えておられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろいろ御意見も承っておりますし、また、ほかの市町村の状況も知っておるところでございますけれども、やっぱり合併協議会のいろんな経緯の中で、私自身も委員でありましたし、いろんな方のお話の中でも、やっぱり総合支所という形で、また、本庁という形で組織をつくっていかうということで意見は一致しておったわけでございます。そういう点で、私としては、いろんな課題はありますけれども、できるだけ長くと申しますか、やはり運営できる分につきましては、当初の話し合いどおりやっていくべきだというふうに考えて、今、努力をしておるところでございます。

そういったことでございますので、議員御発言のように、いつの時期かということになりますと、まだわかりませんが、私としてはできる限り今の形を継続していきたいということで、努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長の思いというのも十分私もわかるんですけども、そういうのが何年続くかということ、先ほど職員の数等も申しましたように、もう数年しか続かないというのは目に見えておるわけですよ。そこで、1年なり2年なり期間を置いて、本格的に組織機構の見直しに手をつけていくという手法をとったほうが、かえって市民のほうが理解していただくんじゃないかと

いう気がするわけです。今、メンテナンス、修正、修正、マイナーチェンジと言われる方法もあるでしょうけれどもね。そういう手法が果たして何年もつのかなど。もう、これを見て、二、三年しかもたないですよ。とするならば、じっくり現状のままいって、1年なり2年なりかけて議論をして、そして、新たな組織をつくっていくというほうが私はベストだという気がします。それで、1年2年かけて、やっぱり作り上げた組織機構、これを住民に説明したら、納得していただくと思うんですよ。そこら辺について、やっぱり思い切ってそういう手法をとられたほうがいいんじゃないかなという気はするんですけども、そこら辺について、まだ思いは変わられませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、議案として出しておりますので、いろいろ申し上げにくいわけでございますけれども、今回のことにつきましては、これは前回議案としてもお願いしたわけでございますけれども、人員が減っていく中で総合的なサービスを堅持しながら、できる限り専門職といえますか、技術職といえますか、そういうものを集めていきたいということ、そして、そこで行政としての力を高めていきたいということも踏まえて、組織として説明をさせていただいているわけでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

また、以降のことにつきましては、議員の御発言の趣旨も十分わかっておりますけれども、今、私の気持ちとしては、やはり当初約束しましたものをぜひ、できる限り続けていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

1つだけ、合併協議会の中で確認された事項の中で、新市における事務組織機構の整備方針というのが明記をされているわけで、その1点目には、従来の住民サービスが低下しないよう配慮された組織機構というふうに、整備方針の中にうたわれています。それと、もう1つは、住民の声を適切に反映することができ、住民にとってもわかりやすく利用しやすい組織機構と、これを目指していくというふうに整備方針がなされておるわけですよ。議案審議の中に入るから余り言いませんけれども、今回の提案された組織機構系統図が、果たして市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織機構になっているのかと。市長から言わせれば、利用しやすい組織にはなっていると思いますよ。しかし、わかりやすい組織機構かという、そうではないわけですよ、これを見よったらですね。あとは議案審議で申し上げ

ますけれども、そういうこともございますので、ぜひともやっぱり思い切った改革を、一、二年かけて構想を練っていくと、改革のための構想を。そして、市民に明確にして、そして、理解をいただくような手法をぜひとっていただきたいということを求めておきたいと思えます。

そこで、最後の質問になりますけれども、財政の問題です。具体的に、数値も18年度で申されましたけれども、これは法律の見直しによって基準値が設定され、その基準値をオーバーすれば、新たな計画を県なり、あるいは総務省に出しなさいと。そして、国とかが関与してくるわけですが、この数値なんですけれども、これについては新しい計算方式、法律で決まった計算方式で出された数値ですか。それとも、旧、いろんな計算の式で出されたんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

この数値の出し方につきましては、一つの目安として算式が出されております。それに基づいて出しておるわけでございますけれども、先ほど市長が申しあげました数値ですね。これはあくまでも18年度の決算をもとにしたものでございまして、赤字の比率等にはマイナスが出ております。これにつきましては、赤字ではなかったからマイナスだという意味でございまして、マイナスという表現をするのか、マイナスの場合はゼロという表現をするのか、そういった具体的な出し方については、まだ指示がございません。そういったところですけれども、示された算式に基づきまして出した数字でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

新しい算式というのは、担当課にはもう届いているんでしょうか。あるいは、その算式の出し方について県の指導等、そこら辺についてはありますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

算式の出し方ですね。数値の出し方の算式につきましては、ペーパーで届いております。説明会等はまだまだありません。これは具体的には、19年度決算からになりますので、19年度の決算統計をやる時点で、きちんとした算式の示し方はあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

私も算式の分母と分子についてはわかっておるわけですがけれども、分母については、例えば標準財政規模とか、こういうものはわかりますけれども、分子については、とてつもないことが列記してあるわけですよ。従来にない財政指標の出し方なんです。例えば、普通会計の実質赤字比率では、11.25%から15%以上になると、財政健全化計画をつくらなければならないとか、これが20%以上の比率になると、財政再生計画を策定しなければならないということが義務づけられておるわけですよ。それを監査委員に託して、それから議会に報告をして市民に公表しなさいと、このようになっておるわけで、そして、大きく変わるののは、連結実質赤字比率、これは特別会計とか公共下水道、農業集落排水、第七、第八、そして水道、国保ですね、こういうものも含めた部分で基準値を出さなくてはならない。連結決算でしょうから、一般の企業で言えば。こういうことになっておるわけです。法で定められた基準値をオーバーすれば、先ほど言ったように、健全化計画や再生計画をつくらなくてはならないというふうになっておるわけで、いわゆる財政の早期健全化から財政再生までを対象にしているということが、今回の特徴だと思うんですよ。

そこで、やっぱり夕張には夕張のいろんな事情があったわけですね。一借して、それを返すのに、どこかからまた持ってきてと、自転車操業をやられた結果であって、普通の自治体にそれを当てはめた中で、こういう厳しい数値というのが出たことに対して、どのようにお考えなのか。市長はそこら辺について怒りとか、そういう部分は出てまいりませんか。俗に言えば、もう地方に任せられないと。地方の予算を提出する市長も信用されていないし、私ども、そのチェック機能を果たさなくてはならない議員も、全く信用されていない今回の法律だと思うんですよ。そこら辺について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

議員御発言の目的とされるところはわかりますけれども、今のとらえ方というのが少し違うのではないかなと思っておりまして、実際、総務省が示しております数字が、そこまで行きますと、いわゆる非常に厳しい状況になるわけですので、私どもとしては、まだ嬉野のほうは幸いにして、そこまでいっておりませんが、その相当以前で努力をしなければならぬというふうな数字であろうと思っております。そういうことで、例えば健全化計画をつくる段階とか、また、赤字団体に指定とかなりますと、今議員御発言のような趣旨になると思います。しかし、計画をつくるという、その数字のところまで参りますと、ほ

とんど自主的な運営ではできないわけでございますので、その数段手前でやはり努力すべきだというふうな数字が設定されたというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

具体的には、今後になる、財政課も研究をなされると思いますけれども、ただ気をつけにゃいかんとは連結だということだろうと思うんですよ。そうなれば、例えば一般会計から特別会計に繰り出している繰入金等についても、やっぱり分母と分子で言えば、分子のところ額として挿入させて計算しなくてはならないという、計算式ですよ、はっきり言えば。そうすると、当然起こってくるのが、いろんな手数料とか使用料とか、そういう部分、あるいは各種の補助団体の補助等についても見直さなければならぬような状況は絶対出てくると思うんです。それとか、例えば公共下水道についても、やっぱり範囲の見直しとかをしない限りは、この総務省から公表された基準値というのはオーバーするというのは、私ども素人でも明白だと思うんですけれども、そこで財政課長にお伺いしたいんですけれども、こういう数値、法律ができて基準値が出された。今後の財政運営をするに当たって、現時点でどのようなことに気をつけて、財政運営をしなくてはならないというふうにお考えでしょう。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

この基準値ですね、基準値については非常に厳しいものがあるということは認識を持っているところでございますけれども、普通会計で通常決算を公表いたします。なかなか見えてこないのが特別会計と。農業集落排水も公共下水道も第七、第八もしかりでございます。そちらのほうの会計のほうへの繰出金、これらは法の基準に基づいてやっているわけでございますけれども、それらの基準を超えては、繰出金はできませんので、そういった場合は赤字決算になると。これが大きく響いてくるというようなことも考えられます。そういった意味で、使用料、手数料の見直しとか、そういうのは当然時期をとらえてやっていく必要があるかと思っております。

かてて加えまして起債ですね、これの償還は大きなネックになります。ですから、事業に取り組む際は、補助金、交付金の有効活用とか、あるいは交付税措置のある有利な起債の活用とか、そういったもので乗り切らないと、非常に厳しい数値が出てくるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これが正式には2008年度の決算からということになるかと思しますので、まだ時間もございますので、私もまだ勉強不足でございます。勉強をしてみたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、3月定例議会は私がラストでございます。今回、今議会を最後に退職されます中山部長、そして中島部長ですね、そして川原課長ですか、本当につまらない質問に対しましても、それなりの御答弁をいただき、ありがとうございました。退職されても、その後の人生長いかわかりませんが、ぜひ体に気をつけていただいて、頑張ってくださいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時19分 散会